

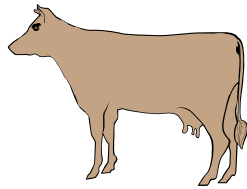
「生産情報公表JAS規格」って？

消費者の「食」に対する信頼回復を図るため、「食卓から産地まで」顔の見える仕組みを整備する一環として、食品の生産情報について事業者が消費者に正確に伝える仕組みを第三者機関（登録認定機関）が認定するJAS規格制度のことです。



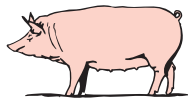
認定機関名

このJASマークはどんな食品に付けることができるの？



牛肉

平成15年12月1日から施行されました。



豚肉

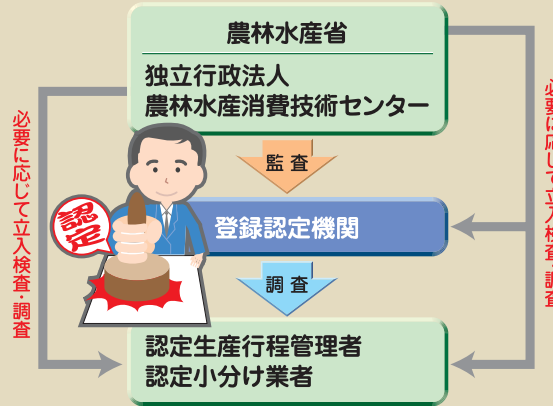
平成16年7月25日から施行されました。



農産物

平成17年に制定されます。

生産情報公表JAS規格の監視体制



各地方農政局等

- 東北農政局 TEL：022(263)1111(代)
- 関東農政局 TEL：048(600)0600(代)
- 北陸農政局 TEL：076(263)2161(代)
- 東海農政局 TEL：052(201)7271(代)
- 近畿農政局 TEL：075(451)9161(代)
- 中国四国農政局 TEL：086(224)4511(代)
- 九州農政局 TEL：096(353)3561(代)
- 沖縄総合事務局 農林水産部消費・安全課
TEL：098(866)0156
- 北海道農政事務所
TEL：011(642)5461(代)
- 農林水産省表示・規格課
TEL：03(3502)8111(代)

各地方農政事務所においても、受付けています。

★ホームページアドレス<http://www.maff.go.jp>（農林水産省）

独立行政法人 農林水産消費技術センター

- 本部 TEL：048(600)2350
- 小樽センター TEL：0134(22)9286
- 仙台センター TEL：022(293)3932
- 横浜センター TEL：045(201)7431
- 名古屋センター TEL：052(232)2027
- 神戸センター TEL：078(331)2741
- 岡山センター TEL：086(222)6926
- 門司センター TEL：093(321)2661

★ホームページアドレス<http://www.cfqlcs.go.jp/>
（農林水産消費技術センターは農林水産省所管の独立行政法人です）

発行／(社)日本農林規格協会(JAS協会)
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-5-2 アロマビル5階
TEL.03(3249)7120 ホームページアドレス<http://www.jasnet.or.jp>

生産情報公表農産物の
JAS規格ができます

「食卓から
産地まで」
顔の見える仕組み



生産情報公表JAS規格のポイント

・ 誰が、どこで、どのように生産したか（生産情報）がわかる！

・ 第三者がきちんと確認！

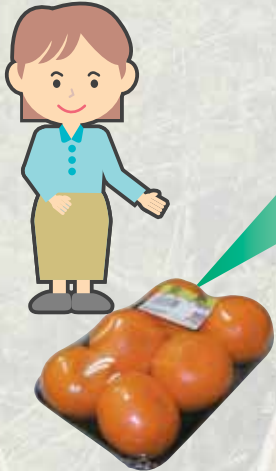


認定機関名

農林水産省

Point

誰が、どこで、どのように生産したか（生産情報）が、わかる！



農産物識別番号*11234567 ○○県産

みかん（生産情報公表農産物）

生産情報の公表の方法
<http://www.xxx.co.jp>



生産情報は、この項目に表示されている方法により確認することができます。店頭には生産情報が掲示されていることもあります。



※1:農産物の生産単位を識別するために必要な番号・記号で、生産行程管理者（生産農家等）が農産物ごとに定めているものをいいます。

こんなことがわかります

どこで収穫されたの？ ○○○○

生産者の住所や連絡先、ほ場の所在地

いつ収穫されたの？ ○○○○○○

収穫期間

どのように栽培されたの？ ○○

農薬の名称と使用回数、肥料の種類とその施用量、等

※化学合成農薬・化学肥料について、削減割合を公表することもできます。

その他（任意情報）

※栽培方法、品種、生産者の顔写真などの情報についても、公表することができます。

Point

第三者がきちんと確認！

